

事務連絡  
令和4年12月14日

医療機関 各位

富山県厚生部健康対策室長

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ゾコーバ錠  
125mg）の医療機関への配分について

日頃より、本県の厚生行政の推進に多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の患者を対象とした経口抗ウイルス薬「エンシトレルビルフマル酸」（販売名：ゾコーバ錠125mg。以下「ゾコーバ」という。）については、令和4年11月22日に新型コロナウイルス感染症の治療薬として緊急承認され、国内での使用が可能となりましたが、現状、安定的な供給が難しいことから、一般流通は行わず、当面の間、厚生労働省が所有した上で、ゾコーバを配分することとされています。

令和4年12月15日より、県が選定した医療機関がゾコーバを扱える機関とされ、県は、選定した対象機関リストを厚生労働省へ提出する必要があります。

つきましては、ゾコーバの配分を希望する医療機関は、別添の様式に必要事項を記入のうえ、富山県厚生部健康対策室感染症対策課医療調整担当（E-mail:ml-toyama-iryu-group0415@pref.toyama.lg.jp）まで提出くださるようお願いいたします。

また、在庫配置ができる「ゾコーバ対応医療機関」についても県が選定することとされていますが、当面は、「新型コロナウイルス感染症患者受け入れ確保病床を有する医療機関」のみ可能とします。診療・検査医療機関で、現に多くの患者を診察し、ゾコーバの投与実績から、直ちに本剤を投与する必要がある患者が発生した場合に確実に対応するため在庫配置が必要であると認められる医療機関（例：地域にゾコーバ対応薬局がない、1日当たり処方実績5人以上等）が在庫配置を希望する場合は、ゾコーバの投与実績等を踏まえて、その可否を判断しますので、在庫配置を希望される場合は、下記担当までその旨ご連絡ください。

※ 詳細については、「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ゾコーバ錠 125mg）の医療機関及び薬局への配分について」（令和4年11月22日付け厚生労働省事務連絡）を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001022827.pdf>

事務担当 感染症対策課医療調整担当 焼田  
TEL：076-444-8923  
FAX：076-444-8900  
E-mail:ml-toyama-iryu-  
group0415@pref.toyama.lg.jp